

「北海道アウトドア活動振興推進計画」の改定について

1 北海道アウトドア活動振興計画の概要

(1) 計画の位置づけ

- ・「北海道アウトドア活動振興条例」(平成13年10月19日条例第55号)第7条に基づく計画
- ・「北海道観光のくにつくり条例」、「北海道観光のくにつくり行動計画」の趣旨と整合性を図りながら策定された計画

(2) 現行計画の期間

平成25年度～平成29年度の5年間(前計画:平成20年度～平成24年度)

(3) 計画の内容

- ・アウトドア活動を巡る現状と課題
- ・アウトドア活動の振興施策の基本方向及び展開方向
- ・各主体に期待する役割 など

2 新「北海道アウトドア活動振興推進計画」

(1) 計画期間

平成30年度～平成32年度の3年間

(2) 計画見直しあたっての考慮点

- ・体験型観光の重要な要素の一つとして位置づけ
- ・北海道アウトドア資格制度や有資格者・事業者のPR
- ・アウトドア事業所の経営体質強化に向けた取組み方向
- ・地元観光事業者や同業者との連携
- ・その他、時点修正

別添「資料1-2」参照

(3) 新たな北海道アウトドア活動振興推進計画(たたき台)

別添「資料1-3」のとおり

5 今後のスケジュール

別添「資料1-4」のとおり

<参考資料>

- | | |
|-------|---------------------------------|
| 参考資料1 | 北海道アウトドア活動振興推進計画の概要 |
| 参考資料2 | 北海道アウトドア活動振興推進計画(平成25年度～平成29年度) |
| 参考資料3 | 「北海道アウトドア活動振興推進計画」関連施策の実施状況 |